

平成24年度第6回小牧市地域協議会市民会議会議録

- 1 開催日時** 平成25年1月23日(水)
午前10時～正午

開催場所 小牧市役所 東庁舎5階 大会議室

2 出席者

- (1) 市民会議委員 18名
(2) 事務局 松岡市長公室長、大野市長公室次長、
協働推進課：鍛冶屋課長、石川課長補佐、堀田係長、
大塚主査、葛谷
(3) 傍聴者 3名

3 会議資料

会議次第
地域協議会の設立に係る制度設計(案)
意見書(修正案)
意見書に対する指摘事項一覧

4 会議内容

- 1 会長あいさつ
- 2 地域協議会の設立に係る制度設計(案)に対する意見書の確認について
- 3 地域における課題と今後の方向性について
※アドバイザー：岩崎 恭典氏(四日市大学総合政策学部教授)
- 4 意見書の提出
- 5 事務連絡

【司 会】

それでは、ただいまから第6回地域協議会市民会議を開催いたします。
最初に稲垣会長から御挨拶をいただきます。

【会 長】

おはようございます。暦のほうは大寒に入りまして、1年中で一番寒い時期を迎えたということでございます。皆さんにおかれましては、何かと忙しい中を出席していただきありがとうございます。

今日は、20名中2名の方がちょっと用事がありましてお休みということでございます。

さて、昨年7月、この地域協議会市民会議が発足し、今回で6回目を迎えるということになっております。この間、皆さん方にいろいろ御意見を言っていただきました。そして事務局のほうで多くの御意見を整理し、意見書という形でまとめていただき、事前に皆さんに送っていただいております。そこで今日は、中身の最終確認をしていきたいと思っております。

また、11月14日の第3回のときに、四日市大学の岩崎教授にお話をいただきましたが、今日は今年度のまとめということで、次第の3のところ以案内がありますけれども、「地域における課題と今後の方向性について」ということをお話ししていただくという予定になっております。

そんなことで、今日は今年度最後の回になります。スムーズな議事進行をお願いしまして、甚だ簡単でございますが、挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

【司 会】

それでは、会の議事進行につきましては、稲垣会長、よろしくお願いたします。

【会 長】

それでは、早速会を進めていきたいと思っております。

次第の2. 地域協議会の設立に係る制度設計（案）に対する意見書の確認について、事務局のほうから提案説明をお願いいたします。

[事務局から資料に基づき、説明]

【会 長】

はい、ありがとうございました。

何か皆さんのほうで御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

一度見ていただいておりますから、内容は御理解していただいていると思いますが、どうでしょうか。

林委員、何かありませんか。

【委員】

提案したものについて、修正または追加していただいておりますので、私のほうはいいです。

【会長】

はい、ありがとうございます。その他、意見書についてはよろしいですか。

(発言する者なし)

【会長】

皆さんのほうでよろしいということでありましたら、この意見書を市長へ提出させていただきたいと思います。

事務局、その他何かありましたら、お願いします。

【事務局】

それでは、大変ありがとうございました。

意見書を御承認いただき、また、この地域協議会の制度設計に当たり、委員の皆様方に大変お骨折りをいただきまして大変ありがとうございました。

おかげをもちまして、この制度設計の骨子案に加え、皆様から出してくださいました貴重な御意見が集約されましたので、この意見書をもとに市のほうで最終調整をしまいたいと思います。

なお、骨組みは一応これで決まっておりますが、初めての取り組みでもありますので、いざ立ち上げようと思いますと、さらに検討・調整をする事項が出てくると思います。その折には、この市民会議の皆様方のお知恵をお借りしながら事業を進めていきたいと考えておりますので、今年度は今回で最後となりますけれども、来年度も継続して会議を開催し、先進地事例の調査、研究や事業の内容の妥当性など、いろいろ御協力いただきたいと思っておりますので、今後とも格別の御理解と御協力をお願いさせていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【会長】

どうもありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。

それでは、次第の3. 地域における課題と今後の方向性について、アドバイザーの四日市大学の岩崎先生にお願いしたいと思います。岩崎先生、よろしくお願いいたします。

【岩崎教授】

皆さん、改めましておはようございます。

第3回のこの地域協議会でお話をさせていただきました。その後、いろいろと御検討をいただいて、この地域協議会の設立に係る制度設計、そして、そこで議論していたことについての意見を集約する形での意見書を11時半ぐらい以降、市長さんに提出されるというふうにお伺いしております。

本日は、第3回でお話したことの繰り返しもありますし、それから今後、じゃあこの制度設計に基づいて具体的に小牧市、あるいは、本日お集まりの皆さんがそれぞれの地域で市と協力して一緒にいろんなことをやっているというときに、どんな課題が生じることになるのか、あるいは他の地域では、それをどういうふうに克服しているのかというようなことを、今後の課題と方向性ということをお話をさせていただきたいというふうに思います。

今日、レジュメという形でこの刷り物を用意させていただいております。もう多くの部分は、皆さん御存じのことだろうというふうに思いますが、これは第3回するときにもお話をしました。日本がとにかく今、ものすごい勢いで変わりつつあるんだ、地域はとにかく変わりつつあるんだ。それを1ページにありますように、人口のグラフで見るとこの剣が峰のピークのところを過ぎたところに我々は今いる。そして、それをすっと、まさにこれ今、右端の点線のところで日本の総人口は急速に落ちる、そういうところに我々は今いるよねということです。

ところが、明治維新のときの3,300万人から2008年ピークの1億2,600万人までの間、基本的に人口が延びることをベースにいろんな仕組みができてきました。私たちもそれを当然のことだというふうに思って生きてきましたよね。ですが、それが実は1995年ぐらいから変わってきていたわけなんです。その1995年に何があったのかというようなことは、4ページのところに、剣が峰の一番上の部分だけを拡大したのを4ページにつくっていただいていますけれど、これでありませぬ。95年、阪神・淡路大震災が起こったとき、この年に、実は下に書いてありますが、括弧の中に書いてあるように、15歳から64歳の人口はピークだったんですね。つまり日本全

体で働いて人が税金を納めるという、その税金の総額というのは、もちろん税制改正で変わっていきますけれども、基本的に働く人数が1995年はピークだったわけですから、それ以降急速に税収自体は日本全体としては下がり傾向にならざるを得なかった。この年に阪神・淡路大震災があって、そして2005年が人口のピークだったとわかった2010年の次の年に、もうすぐ2年前になりますけれども、東日本大震災があって、ほぼ2万人の人口が日本の国内から消えていった。まさに阪神・淡路大震災と東日本大震災のこの2つの震災の間では、我々は人口がピークを迎えて減っていくという、この時代の峠を越えちゃったんだなということも、ある意味、明白に物語るのがこの2つの地震だったなというようなことを感じております。

私たちは、いや応なく人口が減っていくという日本全体の傾向、そして後ほど、これも皆さん重々御承知のとおり、小牧もその例に漏れないわけですね。そういう中で、これから人口が減っていく中での、そして高齢化がなお一層進んでいく中でも、しかし、地域に住んでいる人はいるわけです。そして、小牧市役所も行政サービスを提供しなければいけないという基本構想は変わりません。けれども、95年までのように税金を納める人がどんどん増えていくことを前提とした行政サービスは多分展開できないであろうと思います。

例えば、介護保険で言えば、できるだけ健やかにおじいちゃん、おばあちゃんに地域で過ごしてほしい。いざとなったら、当然のことながらセーフティーネットとしての病院であるとか、そういうところに入所してもらおうということがあったとしても、できるだけ地域で元気に健やかに暮らしてもらいたいという話なんですけれども、ただそのサービスを、全ての人がある形でそのサービスを購入するという行動に出してしまうと、これは今でもそうでありますけれども、介護保険の仕組み自体というのはもう完全にパンクしていくであろうというふうに思います。

だとすれば、後ほどの小牧の制度設計の中にも盛り込まれていますけれども、例えば地域のポイント制度とか、そういうような形で、地域でぐるぐるお金を回すような仕組みをつくっていく必要が僕は絶対あるような気がします。そうやって、地域でぐるぐるお金を回していく仕組みの中で、本当にサービスが必要な人には適切なサービスが提供できる。オール小牧として、そんな仕組みを人口が減っていく、働く人が少なくなっていく、税収が少なくなっていく中で、やっぱりこの小牧は選択をせざるを得ない

のではないかなというふうに思います。

それもあって、この右肩下がりをしていく時代を受ける形で、この地域協議会というものをどうつくっていくかということとずっと御検討いただきました。それから、2日前ですけれども、同じ会場で夜、勉強会をしました。どういう勉強会をしたのかというと、今後の小牧市と市民の関係、それから事業者はどういう役割を果たすべきなのか、市民はどういう役割を果たすべきなのか、人口が減っていくような中で、それを市民の皆さんで検討している、自治基本条例という条例をつくろうじゃないかという、その提言を今まとめようという研究会議がありますが、その研究会議の皆さんがこちら側に座られて、そしてこちら側には議会の議員の皆さんですね。実は、議会もずっと人口が増えてくる中での議会運営というのをやってきたわけですが、これから減っていく、そして行政に対してあれせよ、これせよというだけじゃないよねという、議会自体が変わらなくちゃいけないということで、議会も議会のあり方についての基本条例を検討するということでありました。

その両者、市民の皆さん、市民会議の皆さん、それから議会の皆さんで、ちょうど同じ、机の配置が同じなんですね。同じ机の配置で2時間ばかりの意見交換会をちょうど2日前の夜、ここでさせていただいておりました。私は今、会長さんが座っていらっしゃるところでその模様をながめていたんですけれども、まさに議会も変わっていかないといけない。それから市役所も、そして市民の皆さんも、これは何らかの形でこれからずっと高齢化が進んでいく、人が減っていくという中で、今までのような役割だけでは済まないなということは、まさに明示しなければいけないことなんだろうと思います。

それを市民全体として共有したいということで基本条例というものが、一方では検討されています。その基本条例では、当然のことながら、どういう形なのかというのは、今皆さんが検討していらっしゃいますので、内容については余り私の立場では言わないようにしたいと思っておりますが、ただこういうことが考えられると思います。行政は、いろんなプランをつくりまします。そして、そのプランに基づいてドゥをします、仕事をするんです。そして、それをチェックして、それを次の計画につなげていく。これはもう民間企業で、ここでもお話ししましたが、P D C Aサイクルというやつです。こういうサイクルをこれから市役所もとっていかなければいけ

ない。そして、これのそれぞれの段階で市民の皆さんの参加を仰がなくちゃいけない。プランについての参加というのは、今までもいろんな形で、今日のこの場もまさにプラン、制度設計について皆さんの御意見をお伺いしましょうという形の参加の場であります。それから、チェックについての参加というの、既存の仕組みとしていろいろ持っているわけですよ。選挙で1票を行使するとか、あるいは市役所がやっていることに対しておかしいんじゃないのと言え、監査委員に監査請求を申し出るとか、いろんな仕組みはあるんです。ところが、右肩上がりのときに、変な話なんですけど、プランに参加をして、チェックにも参加するんですけど、実はドゥだけは全く参加してなかったよねという、これも3回のときに申し上げたんです。

プランにも参加するし、チェックにも参加するんですけど、市民としては、ドゥの部分は常に主語は市役所だったんですね。市役所は、市が主語であるドゥの部分と、ドゥの中身は実は市がこれからもずっとやらなければいけないことと、それから実は、市はある意味、今はずっとやっているけど、本当は市でなくてもできるということはあったんじゃないか。その市が必ずしもやらなくてもいいようなことを一度、市民の皆さんの手に委ねていこうというのが、僕は今後の行政改革なんじゃないかなと思います。

実は、40年の時間の経過で、昔は地域でいろいろ、ただでいろんなことをやっていたことが、40年の月日を経て、介護保険の例を挙げるまでもなく、ちょっと小銭を稼げるようなものになっています。例えば、介護の話で言えば、ひとり暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんに、買い物に私が行くから、何か買ってきてあげる。それをただで、いろんな人が買い物のついでに買ってきて支援をしていた。こういう仕事というのは、実は家事の代行サービスということで、今少しお金になります。

あるいは、ひとり暮らしのお年寄りが病院に行くときに、じゃあ私が送って行ってあげると、昔はただでやっていたことは、今、移送サービスとNPOが取り上げようとするような、そんなサービスにいろいろ変わりつつあります。それが40年の時代の流れだと思います。この40年の時代の流れの中で、市がやらなければいけないことはこれからもずっとやってもらいます。誰が何と言おうとやってもらわないといけない。それ以外のことについては、人口が減ってきた中で少し小金が稼げる仕組みになっているんじゃないのかなということでもあります。

実はこれも、先ほどの4ページの絵のところにも書いてありますけれども、私たちは今、ものすごく大きな時代の変化の部分に直面している。しかも、それは、2012年と2022年という大きな問題があるんだというお話をさせていただいた。2012年問題って何だったっけというと、去年、今年、来年の3年間で団塊の世代の皆さんが統計上のお年寄りになられるということですよ。65歳になられる。けれども、9割以上の方が元気です。

ただその方々は、現役世代がずっと先細りの中で、2022年には、正確に言うと2025年ということになります。2022年から順次、プラス10年の団塊の世代の皆さんは現役世代がずっと少なくなっていく中で、2022年には、嫌な言葉ですけど、後期高齢者になられるよねということです。

私は、この10年がどこの自治体も勝負だと思っています。この10年の間に、市にはちゃんとセーフティーネットを守る仕組みをつくってもらいながら、地域で支え合う仕組みをつくっていかないと、2022年に介護が必要な団塊世代の皆さんのお父さん、お母さんを介護したくても、それができない。大量の介護難民が、ここ小牧に限らず、いろんなところで出てしまふんじゃないか。今のよう形でいろんなことをどンドン市役所にお願ひし、そしてそのサービスをバンバン使っていくような仕組みでいくと、これはかなり厳しいことになっていくんじゃないのかなと思います。

介護の大きな例を挙げさせていただきましたけれども、この10年の間に、私たちは恐らく市にちゃんとやらなければならないことをやってもらうために、何かを私たちもやっていかなければいけない。つまりドウの部分での市民の参加、この市民の参加のことを協働と言っているんだらうと思います。

そのときに、まさに今日の制度設計として出てくるのが、僕は地域の協議会だらうと思います。実は、この右肩上がりの前の時代に、例えば地域でいろいろな人が相互扶助的にやってきた、やっぱりその前提になったのは、東日本大震災で非常に注目を浴びたというか、改めてそうだなと気づかされた絆というやつです。

この地域の絆は、3回目のときに神戸の長田地区の話をさせていただいたかと思います。神戸の長田の場合には、阪神・淡路大震災でぐしゃっといっちゃいました。ぐしゃっといっちゃったけれども、その中に、ここにはひとり暮らしのおばあちゃんがこの辺に寝ていたはずだということを見んなが知っていた。それは1971年、もう日本どこも高度経済成長で行け行

けどどんどんだったときに、長田は、10年、20年後を考えるともう高齢化しちゃうぞ、そうすると、地域をリニューアルしていかなくちゃいけない、再開発しなければいけない。そうすると、狭い家が多かったですから、そうするとどんどんお年寄りしか残らなくなっていく。そのお年寄りの皆さんをケアする仕組みで、71年に入浴サービスとか、訪問介護であるとか、そういうサービスを地域で始めたんですね。それが95年に地震が来て、そしてべしゃっと家がつぶれたときに、ここにおばあちゃんがいるはずだということがわかる、それがまさに絆だったんですね。

そういった地域の支え合いをつくっていくためには、残念ながら、それは高度経済成長以降、今に至るまで、地域の意識というのはほとんどなくなっちゃいました。唯一あるのが、僕は子どもの教育を通じてだろうと思います。だから、子どもの教育、子どもを地域で育てるという教育を、この地域で子どもを育てるためにも、私はやっぱり1つの小学校区ぐらいの範囲というのが、もう一度面識社会を取り戻す、つくり直すためには非常に重要になるのかと思っています。

今回の意見書の中でも、第一歩として、小牧の場合には、小学校区、ちょっといろいろと区域がきれいに割れてないというところもあります。それは今後また検討していただくとしても、小学校区を第一歩としてというふうに意見書に書いていただいていますけれども、もう一度絆を取り戻すということからすると、そういう形の小地域というのが絶対必要だろうなと思います。じゃあ、絆を取り戻すためには何をするのかというと、まずもう1回、地域で顔見知りをつくっていきましょうということだろうと思います。

多くの場合に、この右肩上がりのときに、これは全然市役所が悪いとかそういうことじゃないんですが、市役所もいろんなことを市民の皆さんにやっていただかなければいけないから、だから市民の皆さんに対して、いろいろな形で市から地域にお願いをしていたわけですね。区にこんなことをお願いしなければいけない。PTAさんにはこういうことをお願いしなくちゃいけないというような形で、これは豊中の例であります。例えば同じような絵を小牧の場合にも、この制度設計案で言うと6ページのところに書いてあります。

この下の部分がほぼ同じようなイメージですよね。これまではどうだったのかというと、このレジュメの15ページのところでいうと、やっぱりいろんな市役所の各部署から地域に、あれやってください、これやってくだ

さいというのを補助金と仕事を一緒にして地域に入っていたんですよ。だから、区の皆さんというのは、これをできるだけ横で統合しなくちゃいけないということで、区の皆さんはものすごくいろんなことをやらされ感たっぷりです。そして、それ以外に、ひよっとすると、PTAさんと地域の区との関係というのも、同じ地域を扱っているにもかかわらず、ちょっと疎遠になったりした。

そんな地域の住民の皆さんの活動も、言ってみれば市役所の都合によって分断されていったという歴史だったような気がするんです。ここからまず変えていこうということで、そのためには、地域で協議会をつくって、区が中心になって、将来の子どものことを考えれば、小学校区ぐらいの範囲をベースにして、まずは協議会をつくって。そして、その協議会では、実際に何かを、事業をやらなくちゃいけないんじゃないのか。その事業をやるためには、私は将来に対するビジョンというのをまずつくる、これも今回の制度設計の中には重要な位置づけがありますよね。地域ビジョンの策定というのが書いてあります。私は、これが何よりも重要だろうと思っています。そのためには市民は何をしなければいけないのか、そして市役所は何をしなければいけないのか、そんなビジョンを明確につくっていくことがまずは必要になってくるだろうなというふうに思っています。

そのビジョンについてでありますけれども、恐らくそのビジョンは、いろんなことをまず地域の実態から入っていくんだと思うんですが、これは先ほどの話でいけば、私のほうのレジюмеでいけば3ページをちょっとごらんいただけますかね。まずは6地区別の人口の区分であります。高齢化率を見ると、18%を切っている小牧地区のような、余り今は高齢化が進んでいないようなところから、既に23%、4人に1人が65歳だよというような地域まで、これはかなり地域によって違うんですね。これはかなり大きな範囲ですが、小学校区で見ていくと、多分もっと違うだろうというふうに思います。

そして、小牧の場合には、名古屋の通勤圏ということもあって、団塊の世代ですね。65歳以上人口の中で昭和22年、23年、24年に生まれられる人が65歳以上人口のどれぐらいを占めるかというのが団塊の世代率とありますが、これを見たときに、やっぱりとんでもなく団塊の世代の皆さんが多いところが結構あるんですよ。そうすると、そういう地域では、まさに

この2022年問題というのは、かなりシビアになっていかざるを得ないんです。その2022年問題をどう取り組むかというのも、これは多分地域で大分違うだろう。この数字と、それからこれの5年、10年後というのを確実に、私は地域の皆さんでまず、そうか、我々の地域はこうなっていくんだよなということを見据えることが重要なんだろうと思うんです。

実は、これもお話ししましたがけれども、市民の皆さんは肌身では感じているんですね。本当に朝、集団登校の列は、昔に比べれば短くなったということはおわかりになっているんです。地域で買い物に出たら、お年寄りばかり行き会うなとって、高齢化社会になっていることも肌身では感じています。けれども、5年後、10年後、この地域がどういうふうになっていくのかなということについては、やっぱり見たくないし、知りたくないし、聞きたくないんですよ。けれども、確実にこうなっていくんだとすれば、私たちは、この5年後、10年後どういうふうになっていくか、そのときに、例えば世帯主を中心としている区だけでやっていけるのか。世帯の数というのはずっと一貫して増加し続けていますよね。これは、右肩上がりで、人口が増えているときには、世帯が増加していくということは世帯の分離でしたね。つまり若夫婦が外に出て、そしてまた新たな世帯を起こす、いわゆる世帯分離であります。核家族化によって世帯数はふえてきた。実は、人口が減っているにもかかわらず、世帯数だけは今後も増加し続けます。この増加し続けるのはなぜかという、ひとり暮らし世帯が増えていくからです。

つまり、そうなると、世帯主というものを構成単位としている自治会の活動というのは、今動ける間に自治会が、区が中心となって、そしてもう一度再構成しないと、区だけで世帯主を構成単位とする団体として、ずっとこれからもやっていけるかという、今までとは全く違う状況に多分なっていくんじゃないかと思います。

だったら、区にいろいろと活動の余力がある間にぜひ区が中心となって、地域の皆さんをもう一度結び直す話をしていただきたい。そして、5年後、10年後どうなっていくのか、そのときに何ができるのかということを検討するビジョンをつくる。そのビジョンをつくる中では、多分、これからこの地域でどういう人たちが多くなっていくか、そのときに、その人たちに、もちろん市役所が全部サービスをすれば、それにこしたことはないんだけど、市には、やらなければならないことをずっとやっていただくために、

40年の月日を経て、我々がある程度できそうなことについてはやれるような、そんなことをビジョンの中に書き込むことになるんだろうと思います。

そして、そのビジョンにのっとして、この地域協議会の中では、いろんなことを始めることになるだろうと思うんです。だから区と、それからNPOさんも、それからボランティアの団体も、地域にかかわっている方全員、この協議会に参加してほしいというふうに思いますし、協議会の構成メンバーは地域の人たちに対してドゥするわけですから、サービスを提供するということもあり得るわけですから、地域協議会の構成員は地域住民個人であります。運営であるとか、そういうものに参加するのは、もちろん団体の長の方であったり、いろいろなお立場の方が運営はされるんですけど、そのサービスの対象、そして地域の協議会を構成する人は、サービスの対象にもなるわけでありますから、個人でなければいけないですよ。ただ、それを、じゃあみんな入るんだよというわけにもなかなかいかんでしょう。

サービスは欲しくない、拒絶するという自由も多分あるんだろうと思います。けれども、それはそういう人たちの権利、拒絶する権利はあるにしても、その人たち全体に対して提供しますよということを前提にこの地域協議会というのは動いていかなければいけないんだろうなと思います。

実は、今、お話したことはすごく重要なことなんです。実は、入らなければサービスを提供しないということを書いてしまった場合、入らない自由がないのかということになりますと、恐らくそれが地域でけんかの種になります。そして、こじれにこじれて、訴訟を起こされちゃったりする。そうしますと、これは市が関与にかかわっている団体であればあるほど、市は当たり前であります、公平・公正に仕事をしていかなければいけないという建前がありますから、その中で言うと、それが補助金を出しているいろやってもらおうという団体が入っていないからサービスを受けられないんだということになりますと、これは恐らく憲法に照らしても裁判では負けることになるだろうと思います。

やめる自由は常に確保しながら、何かやりたいなという人は迎え入れる、このすごく微妙な、言ってみれば、去るものは追わず、来るものは拒まずという組織原理をこれから地域で追求していかざるを得んだろうなと思います。ただ、やってくれる人が、この2012年から2022年の間に、これもお話をしたかと思いますが、やっぱり団塊の世代の皆さんが帰ってきている

わけですから、その団塊の世代の皆さんにもう一働きしてもらわないと、2022年には団塊の世代の皆さんは自分たちが介護難民になっちゃうよと、私はおどしかけてもいいぐらいの話だと思っています。

だから、地域で自らが介護のサービスを受けたいのであれば、今の10年間の間にサービスの仕組みを地域でつくってほしいと、僕はそれが団塊の世代の皆さんが最後に、人生の最後にと言うとちょっと語弊がありますが、やってもらわなくちゃいけないことなんじゃないかなと思います。だから、この地域協議会に団塊の世代の皆さんをどういうふうに引き入れていくかというのは、すごく大きな今後の課題になっていくんだろうなというふうに思います。

さまざまなことをこの地域協議会ではやることになるだろうと思います。前回、第3回的时候には、先ほどの入浴サービス、長田の入浴サービスの話をさせていただきました。あるいは、買い物バスの話もしたんですね。今度の日曜日に、伊賀で買い物バスに取り組もうとしている、伊賀の場合には、小牧で考えていらっしゃる地域協議会のことを住民自治協議会と言っています。おおよそ小学校区で37あります。その37の住民自治協議会の中で、買い物バスに取り組もうとしている住民自治協議会が集まりまして、俺のところではこういうやり方をやっている、けど、こういう点に問題があるんだと。あるいは、今やろうとしているところは、じゃあうちだったらこういうふうにやれるのかなと、そういう買い物バスというテーマだけで37の住民自治協議会の中の幾つかが集まって、しかもそれは市域を越えまして、隣の名張市でも30の協議会がありますが、そういうところが合わさって、どういうふうにやればいいのかというような勉強会を今度日曜日にやることになっていますが、そういったどこでも共通する課題については、この地域協議会が横に連携して、いろいろと勉強会をしていくというようなことも出てくるだろうと思います。

それが、これもお話ししましたか、今、イオンはそれで完全に制度をつくりました。地域で買い物バスを運行するという住民の動きなんかがあるんだったら、それに対しては、各イオンが個店で、それぞれの店長権限で支援していったいいんだよというようなルールをつくって、全国に今流しつつあります。そんなことができるのは、ある意味制度を変えちゃうわけですよ。イオンからしてみたら当然のことながら、今後高齢化が進み、買い物難民がふえていく中で、そういう動きはイオンに囲い込むことになり

ますから、だからイオンとしても願ったりかなったりです。けれども、そういった買い物難民の解消策というものを、地域の住民がいろいろ動かし出したら、そうしたらイオンも動きます。あるいは市役所も動いてくるということになります。

ただ、そのためには、来る者拒まずであるとともに、それが地域の住民の参加したくないという人を除いた総意であるということが必要になります。ですから、地域のビジョン、それからさまざまな計画をつくること、そしてその計画に基づいて実施をする。そして、これは市役所がプラン、ドウ、チェック、アクションですが、恐らくちょっとハードルが高くなっちゃいますけれども、地域協議会でビジョンに基づいて何か仕事をしましょうと計画をつくります。そして、その計画に基づいて地域の協議会がドウします。そうしたら、やっぱりドウした後のチェックも地域協議会では、市役所がPDCAサイクルを回すのと同じように、地域協議会もビジョンに基づいていろんな仕事をするものについては、PDCAを回さなくちゃいけないだろうと思います。面倒くさいと言えば面倒くさいんです。けれども、これができて初めて地域の住民の皆さんは地域協議会のやることに對して信用してくれるだろうし、そしていろいろと協力をしてくれることになるんだろうと思う。

往々にして、いいことやっているんだしということでPD、PDで行きがちなんですよ。プランをつくってドウする。あるいは、プランもなしに、ああ、これいいことだねといってドウしちゃう。ただ、このプランなしのドウであるとか、PD、PDの繰り返しというのは、住民の皆さんからすると、プランにもドウにも参加できない住民の皆さんからいうと、勝手にやっているという話になっちゃうんですね。

地域協議会は、先ほど申し上げたように個々の住民を構成員としているはずなんです。だとすると、その構成員のどれだけの総意に基づいてビジョンができているか、そしてそのプランに基づいてドウする場合に、参加の機会だけ均等であればいいんです。参加をしてくださいねという機会さえみんなにオープンにしておけば、そこに参加できない、しないという自由は確保されているわけですね。そこには常に運営に対して意を用いておく必要があるだろうと思います。結果の平等はもう求められません。参加の機会、最初の部分の平等だけは、いつも意識しておく必要があるだろうと、運営についてはですね。そして、そういうことが熟成していけば、私

は今、各課から縦に流れてきている、各団体に流れてきている補助金も徐々に統合して、できるだけ使いやすい地域のビジョンに基づいて、地域によっては解決すべき課題は違うわけですから、だったら、その解決すべき課題に合わせて、そこに集中投資できるようなお金、一括交付金という形のお金に徐々に変わっていったらいいだろうと思います。

そうなればなっただ、一括交付金は額もでかいですし、使途も限られていません。そうになると、やっぱりまたビジョンが必要になるんですね。絶対ビジョンが必要になるんです。そして、そういう一括交付金のどれぐらいのものを使ったかというようなもの、そしてそれがどういうふうに地域に役に立ったのかということを経地域の住民の皆さんに説明しないといけません。説明責任を負ったりする。まるで小さな小牧市役所が地域にできると言っても過言ではないのかもしれない。

それは面倒くさいことかもしれません。けれども、それが恐らく、この地域協議会でそういうことをやることによって、私は小牧市全体としては、これからどれだけ少子高齢化が進んでも守っていけるセーフティネットが維持できる条件になるんじゃないのかなあと、そういうふうに思っています。今後の課題ということからいけば、ビジョンづくり、そしてその後一括交付金という形に進んでいきますが、PDCAを意識する、そういう地域協議会というものになっていかざるを得ないんじゃないかなあとこういうふうに思います。

そして、そうなったらなっただ、今度はプランに、ビジョンに基づいて一括交付金を毎年毎年受けるわけです。先ほど御指摘がありましたけれども、それだけに使い残しであるとか、年度末に、必要ないけれども、返還するのもしゃくだから何かに使っちゃおうとか、そんな話が出てきちゃったら、これはPDCAに照らして、あるいは地域の住民に対する説明責任をちゃんと果たしたことになるのかということ、自らがチェックしなければいけません。けれども、ビジョンの中には、プランの中には、何年かお金をためないとできそうにもないというものも出てくると思います。それをこういうPDCAでちゃんといろいろ運営できるような地域協議会が増えてくれば、恐らく市も、じゃあ今年の一括交付金のうちのこれぐらいの部分を、地域の協議会のほうで積み立ててもいいですよというようなことをやれるようにもなってくるだろうと思います。

実は、私のかかわっているところでしばしばお話しする伊賀市でいうと、

伊賀は住民自治協議会という仕組みで、まさに小さな自治の仕組みをつくり始めてからもう8年たちます。そして、ずっと最初から出ていました。積み立てというのができるようにならないと、ちょっと大きな地域で必要なことというのは、単年度で使い切りの形ではできないじゃないか、積み立てる必要があるよねという意識はありましたけれども、なかなかそれが、まさにPDCAをちゃんと回してね、特にお金の話ですから、それに対しての不正があっては困ると。特に市役所の中でも、お金を司っている財政課ですね。国でいうと昔の大蔵省、財務省庁です。あそこはやっぱりものすごく、当たり前っちゃ当たり前ですけども、税金を優先的に充当しているわけですから、税金の使い道がおかしかったら困るといえるのはすごくわかるんですけども、だからといって市役所の各課を縛るのと同じように地域協議会の皆さんを縛ってしまうというのは、やっぱり余りにも地域の皆さんを信用していないことだろうと。ですから、伊賀でも地域協議会のような活動の実績が5年、6年と積み重なって初めて、去年、交付金の一部については、ビジョンに明確に載っているものであれば積み立てても構いませんというのが、ようやく6年目、7年目でそっちの方向に、ようやく財政課という、大蔵省がそれを認めてくれた。ある意味、私はそれでようやく伊賀の住民自治協議会というところが市役所の中で認知されたのかなあというふうにも思いました。5年、6年の実績というのには必要になるだろうということでもあります。

だから、それだけに、やっぱり最初に設立をする場合に、その設立にかかわった人たちが1年、2年でぐるぐるかわっていくというのは、やっぱりちょっと考えないかんかもわかりませんね。この意見書なんかにも書いてありますけれども、ただずうっとやっているのは、まさに参加の鉄則でいっても、ずっとやっているというのはいかがなものかという気がします。ただ、1年で交代していく、もちろん参加を公平にみんなに参加しましょうねということからいうと、1年交代というのはありなんです。けれども、設立して、そしてこのPDCAを回していくという仕組みをぐるぐるつくっていかうというときには、やはり1年ではしんどいだろうなと思います。複数年の任期で、そしてしっかりと土台をつくってもらうということは必要になるだろうと思います。そして、その土台をつくってもらって、しかもそれはオール小牧でつくっておくルールと、それから地域のローカルルールの二本立てになります。だから、そういったことをやっていかなけれ

ばいけません、多分最初の方というのは結構しんどいんじゃないかなと思います。けれども、それを、この意見書の中にもありますけれども、市としても職員がきっちりと手伝えるような体制をつくっていくということが書いてあります。

ただ、もう1点言わなければいけないことは、それを逆に小牧の、例えば小学校区にするのか、中学校区にするのか、それはまた置いておくとして、全市一斉には恐らくできんだろうということです。ないしは、全市一斉に小牧市役所は、市長さんが各課を通じて地域につくってくれといったら、またたく間に全部できちゃったとなると、これはかえって僕は気持ち悪いと思うんです。むしろ、地域の皆さんでじゃあこれをやってみようや、こういのをやってみよう、今後こういう状況になっていく、うちの地域はすごい状況になっていくんだから、今から準備しておいたほうがいいねと、住民の皆さんが自発的に始める、この制度設計のペーパーを見て、あるいは自治基本条例の原案であるとか、そういうものを見て、じゃあ俺たちがやってみようか。そして、やってみようかというところから始めていくことにならざるを得んだろうと思います。

市役所があれやってくださいと言ったら、みんな一斉に市内の全地区でそれが立ち上がるといったら、これはかえって気持ち悪いと僕は思います。だって、地域の状況は違うわけですから。そうになっていくと、じゃあ俺たちはやるよと言った人たちは、なおさら、なかなか立ち上げたら終わりというわけにはいかんんじゃないかと。少しいろいろと面倒を見ていただくということも必要になるかと思います。

ただ、だからこそ立ち上げと、それからうまく組織が回っていく、そして一括交付金をうまく引き入れる。それからもう1つ、先ほどももうちょっと具体的になってから公表するのがいいんじゃないかと言われていた、ポイント制度がありますよね。そういった段階を踏む中で、市役所の職員の皆さんも、地域担当職員という形で地域にはかかわっていただくだろうということになるかと思います。

それを、16ページになりますが、これは大阪の豊中のケースで恐縮でありますけれど、この地域協議会を、初動期、形成準備期、組織設立期、組織安定期というふうに4つのステージに分けたときに、地域ではこんな動きをしましょう。それに対して、行政、右側ですが、行政がこういうふうな支援をしていきましょうという、一応スケジュールみたいなものを、豊

中で検討の機会がありまして、つくったペーパーをそのままコピーをしてきました。まさにこの小牧の地域協議会も、地域でこれから人と人がもう一度知り合う機会をつくる、これラウンドテーブルというんですが、そんなことをやってみよう、それから、今後人口がこうなっていくよという見通しのもとで地域課題を出してみよう、そして、それを解決する策をつくっていきこう、これがその形成準備期の2番目のところにある3つ目の箱になります。地域力を総合化する仕組みの必要性を認識して、情報を共有して、そしてさまざまなビジョンの作成をしていくんだということです。その都度、行政は、最初の段階では自主的集まりへの支援であるとか制度構築、これはまさに小牧が今やろうとしているところでありまして。そして、第2段階になると、専門家を派遣したり、カルテとかビジョン作成、つまり、例えば小学校区になるのか中学校区になるのかは別として、そういったまとまりのある地域の5年後、10年後にどういう人口構成になるのか、小学校はどれぐらい空き教室が出てくるのか、出ないのかというような情報を持っているのは市役所ですから、その市役所がちゃんとそういう情報を提供しながら、地域の課題を住民の皆さんにしゃべってもらい、そんな形成準備期での市役所の支援の仕方というのがあるだろうと思います。

地域の自治組織、小牧でいうところの地域協議会ができ始めると、そうすると右側にありますように、先ほども言いました、総合的な交付金、縦割りでちまちました交付金というんじゃなくて、できるだけ市民の皆さんに使い勝手のいい、けれども説明責任がすごく重要になるような、そんな交付金というものに変えていくというようなことが市の役割になっていくんじゃないのかということでもあります。

組織設立、それから組織が安定していく、こんな各期に対応して、市役所も多分支援の仕組みというのは変わっていくことになるだろうなというふうに思います。

今後の課題ということからいえば、地域協議会のまさに最後のペーパーで言えば、この初動の前の段階まで来たんですよ。初動期の前の準備段階、行政でいえば、制度構築、市民の理解促進、情報提供という、ここの手がかりを皆さんにつくっていただいたということだと思います。これから、これが制度の初動から形成準備、組織設立、組織安定というふうに向かっていくためには、これは豊中のケースでありますけれども、かなり時間がかかることは確かだろうと思います。

ただ、その時間が実は徐々に限られてきている。さっきも言いました、2022年には待ったなしで団塊の世代の皆さんが後期高齢者になり始めるんですから、それまでのこの10年の間に、僕はこの地域協議会というものが、ある意味組織安定期まで持っていく必要があるんじゃないのかなということを考えています。

そのときの組織のつくり方は、これもお話ししましたけれども、12ページ、13ページ、14ページにあるように、いろんなパターンがありますので、小牧スタイルでどれか1種類にする必要は僕はないと思うんです。地域の状況に応じて、例えば12ページは伊賀の住民自治協議会モデルでありますけれど、自治会連合会を中心にしてやっていくというやり方もあるでしょうし、まちづくり協議会というのを新たに設立してやっていくというやり方もあるでしょうし、14ページになると、もうこれはNPOをつくっちゃおう、NPOの構成メンバーが全部地域の住民だという、そういうNPOをつくっちゃおうというやり方もないわけではないでしょう。いろんなやり方があります。これを多分、行政としては、地域の皆さんの話を聞きながら、課題を聞きながら、その支援を、どういう形式を選択していくかということも含めての支援をしていくことになるんだらうなというふうに思っています。

一応、私自身、今後の小牧の地域協議会の課題として考えられること、他の地域で関わらせていただいた経験から、お話をしました。どうでしょうか、えらいしんどいことだというふうにお思いでしょうか。確かにPDCAを回していくということは、面倒くさいことではあるんですよ。けれども、このPDCAを回していく組織ができさえすれば、私はいろいろな楽しいことが地域でできるんじゃないのかなと思っています。

それがこの前、第3回のお話をした佐賀の話をさせていただきました。覚えていらっしゃるでしょうか。地域に不審者が出てきちゃった。だから、今までの右肩上がりの縦割りの仕組みでいうと、市の教育委員会はPTAに対して言うわけですね、子どもの登下校を見守りしてくれ。あるいは、PTAの皆さんも忙しい人が多いわけですから、子どもの見守りなんてそうそうやっていられない。だったらどうするかというと、当然しょうがないので、先生方をお願いしちゃうわけですよ。そうすると、先生方が登下校に付き添うかというわけです。登下校にも付き添わなければいけない、それで授業もちゃんとやらなければいけない、ますます負担

が大きくなっちゃう。あるいは、PTAにお願いしたら、PTAもまたいろんな仕事がふえちゃったとって、なり手がなくなっていくという、そういう状況であります。

ただ、それが地域協議会があって、そして小学校の校長先生あたりからそういう問題提起があったら、じゃあ老人会として、朝、子どもが登校するときに、老人会の皆さんが手分けをして付き添っていけばいいじゃないか。帰りの下校のときには、お母さん方は下校時間に合わせて買い物に出るようにすればいいではないかというような、みんながちょっとずつやれることを持ち寄れば、子どもの登下校の見守りなんていうのはできちゃうわけですよ。

そして、佐賀のお話は、その後、私も佐賀に実際お伺いして、いろいろお話を聞くことができましたけれども、地域の里山の雑木を間伐しなければいけないような、そういう木の枝を地域の人が学校に持ち込んできた。その学校に持ち込んできた間伐材を総合学習の時間に子どもが椅子に加工した。その加工した椅子を、子どもの通学路の辻々に置くわけですね。そうしたら、その置いた椅子のところにお年寄り朝座って、それで子どもが集団登校しているときに、はい、行ってらっしゃい、おはようという声かけをする。そのときの椅子になっている。そうすると、その椅子を、言ってみればお年寄りは日がな一日でもそこで日なたぼっこしている人もいれば、いろいろと会話を、まさに椅子になる。その椅子が既製の椅子じゃないということですよね。子どもが総合学習のときに、地域の間伐材を使ってつくった椅子だ。そんないろんなアイデアとか、やれることというのが、残念ながら今地域では、全部縦割りでも個別にしかやっていないんですよね。それを少し持ち寄るような場、それがこの地域協議会というものになるんじゃないかなというふうに思います。

そういうことが始まると、私は楽しいのではないかなというふうに思いますし、そういう制度設計の最初に皆さん方はかかわられたということ、私は本当に誇りにしていただきたいし、だからこそ、済みませんが乗りかかった船です。私もこういう議論に参加しちゃっていますので、乗りかかった船なので、これで乗っちゃうと、本当にとんでもなく忙しくなっちゃうんだけど、やっぱり乗りかかった船なんですから、どうかうまく出航して、そして行方がちゃんと方向性が見えるところまでは、ぜひおつき合いをお願いしたいなあというふうに思います。そこだけを最後申し上げて、

一応私のほうの話とさせていただきたいと思います。どうも御清聴ありがとうございました。

【会 長】

御質問ありましたら、この機会にぜひお尋ねください。

【委 員】

今、介護難民増えるだとかいろいろなお話を伺いましたが、そういう余り難しく考えると余計不安になったりと、まとまるものもまとまらないということで、やっぱり人が集まる、それから人を集めることができるのかというのが一番最初だと思うんです。なので、余り難しく考えずにできることをやっていかないと、これは説明だ何だといっても、こういう難しいシートを見てもよく分からないので、分かりやすくソフトにあって、人が自然に寄ってくるようなことを第1段階、土壌づくりと言ったほうがいいか、そういうことをレクチャーしてもらおうと、いきなりトップ・ギアに入らんにしても、そういうことも大事じゃないかなというふうに思いますけどね。

【岩崎教授】

まさにそのとおりだと思いますよ。

私はお祭りの重要性というのはそこにあるというふうに思っています。ただ、そのお祭りもなかなか、見ていますと固定化されちゃって、参加する人がすごく限られていたり、あるいはいつも参加はするんだけど、いつもサービスを受ける側で、じゃあおもしろそうだから、俺も私も運営に参加してみようという人が実はなかなか出てきていない。これをお話しさせていただきましたけれども、じゃあどういうふうにリクルートしていくのかというのも知恵のふるいどころかもしれないけど。お祭りを含めて、人々の触れ合いの場をたくさんつくっていくというのも非常に重要なことだろうと思いますし、何も介護地獄を想像するだけではなくて、当然介護予防というのがすごく重要な地域の活動の柱になることは確かだろうというふうに思います。

【会 長】

ありがとうございました。そのほかありませんか。

【委 員】

とてもいいお話で、1年、2年じゃなしに3年、4年、5年というところだと思うんですけど、先生は伊賀とか佐賀とか、いろいろ関わってみえるんですけど、小牧の場合も岩崎先生がずっと関わっていかれるんでしょ

うかね。すごいいいお話を聞かせていただいたんですけど、誰かそういう方が引っ張って行っていただかないと、なかなか進まないなあと思ひまして、それをちょっとお伺いします。

【岩崎教授】

確約はできませんが、委員の皆さんもそうですよ。乗りかかった船というのは乗らないといけないというふうには思っていますので、何らかの形ではお手伝いさせていただきたいと思いますが、先ほども言いましたけれども、例えば16ページ、豊中スタイルと書いてありましたね。これはあくまでも豊中の行き方なんです。参考にはできますけれども、小牧には小牧のスタイルというのがあると思います。これの前段を今回の提言で皆さん方につくっていただいたわけでありますから、今後、豊中スタイルに代わる小牧スタイルという形でのこういったスケジュール表みたいなのができてくると思います。そういう中での皆さんにも、それから行政にも、その段階を踏んでやっていただくことというのが多分出てくるだろうと思います。で、こういったスケジュールであるとか、それから私はずっといろんなところで、伊賀とか豊中で関わらせていただいて、地域の住民の皆さんがいろいろやる気になるというのはすごくあるんですよ。いろんなことをやってきて、本当にそれは楽しいんですけど、残念ながら市役所の中が相変わらず縦割りであることが多いです。

すごく苦勞するのは、地域の支援に入った職員が、地域でこういう課題がある、これは例えば介護の関係と教育委員会と、それから自治会の担当と、その3つの課にまたがる仕事なんだよなというふうにわかったときに、それを市役所の中に持ってきたら、そうしたら教育委員会は冷たくあしらひ、それは区のほうの担当課だろう。それで、自治会の担当課は、いや、それは地域協議会のほうでやってもらうことになっていますよというふうにあしらわれという、縦割りと、それから何でもかんでも地域の協議会に任せたらいいんじゃないのという、さっきの話でいうと市がやらなければならないことがあるはずなのに、もうそれができたんだったらそれでやっちゃえばいいじゃないとあって、苦勞するのが地域の支援に入る市の職員なんです。

だから、私が今後、この小牧でいろいろとお手伝いさせていただく場合に、やらなければいけないことは、恐らく市の中の縦割りの克服だろうと思います。

実はこれは、職員の皆さんからしてみると、とんでもないことなんですよ。だって、公平・公正を旨として、市の職務は執行しなければいけないわけですよ。ですから、本来、市の職員の皆さんというのは余り地域とはかかわらないほうがいいんです。あの人はあの地域の出身だから、あの人に頼めばいいとやったら、これはほかの人にも、それから市の組織の中でも公平・公正の原則に反しますからね。だから、余り市の職員の方というのは地域の人とはかかわりを今までは持つなというふうに言われているはずですよ。それをこれから持てというわけですよ。持って、そして自分が担当した地域については、その地域の協議会がちゃんと動くように支援しろというわけですから、これはこの地域だけえこひいきしなさいと言っているみたいなものです。これは、今までの市の職員の育て方とは全く違うことを考えてもらわざるを得ませんから、これはなかなかしんどいことでもあります。

ですので、だからこそ僕は、自治基本条例という条例で市の職員の責務とか、そういうものをちゃんともう一度決め直すというのが重要だと思っています。そして、議会もそれを決めようとしているんですね。だから、議会が決めて、市の職員の責務であるとか、市の役割であるとか、そういうものを決める自治基本条例があって、議会も人口が減っていく中で、こういうふうに議会があるべきだという条例をこれから決めようとしています。そして、その核になって地域協議会という組織がこれから徐々にできていけば、そうすれば市の職員の皆さんも、市の職員の責務としてこういう地域協議会を支援していかなければいけないんだなというふうに、条例で書いてあるからできるという話になっていくだろうと思いますし、もう1つは、これは小牧の市議会の皆さん、2日前にお話をさせていただいて、すごく頑張っていらっしゃるんで、こういうことはないと思うんですけども、この地域協議会が、地域の様々な課題を地域でまとめますね。そしてビジョンをつくります。そうしますと、すごく度量の狭い議員の中には、俺たちの仕事を奪うなという人も出てくるんですよ。実際小牧の場合は多分ないだろうと思いますけれど、地域の要望は市役所に言って俺が解決してやると、それをみんなで解決しようとか、あるいはこういうふうに一覧表にしてもらっちゃったら、議員としての俺の立場がないじゃないかということをする人がやっぱりいるんですよ。

けれども、そうではなくて、もちろん議員の皆さんには、私はこれは小

牧市の全体のことについて検討してもらおう。

そのために、地域の様々な細かな課題について、議員の皆さんにいろいろと御面倒をおかけする必要はないような気がします。そういうことを恐らく、今後の市議会はこうあるべきだというのも、一方、今条例で決めようとしているわけでありますから、議会基本条例があつて、自治基本条例があつて、そして地域で協議会ができ始める、そうなると、何度も言いますけれど、やっぱりその狭間で苦勞するであろう市の職員の皆さんのことがすごく気がかりにはなっていくというふうに思っています。

私に関わるかという話でいえば、もう皆さんと一緒に乗りかかった船ですから、関わりましょうねということが結論であります。以上です。

【会 長】

時間の関係で、あと1名、何かありましたらお願いします。

(発言する者なし)

【会 長】

なければ、私から、ちょっとお聞きしたいんですけれども、私のほうの地域は、従来からある古い人が住んでいるところです。それから、新しい団地がたくさんできています。従来 of 古いところは、今、祭りもあるし、それから絆というのかなり昔からありますから、その部落の中では本当に絆が強いですよ。しかし、今度やろうとするのは小学校区単位ですから、全然違う、半分は新しく来た人たちと協議していかないといけない。これをうまく進める方法で、そういう経験をされているところがありましたら、お伺いしたいと思います。

【岩崎教授】

多分そういう問題というのはいろんなところで出てくると思っています。ルールが違うんですね。特に新しくいらっしゃった方は、その生活課題もいろいろと課題が山積み。一方、昔から住んでいらっしゃる方は、何となくそこでおさまっちゃっていますから、課題はあるんだけど、余りそれを表に出さない。ですから、ある意味水と油なんですけれども、ただ、そういう2つの地区が一緒になると、楽しいことというのは、僕は対立じゃなくて補完できることというのも結構あると思うんですよね。

昔からの方々はそれなりにやっていたらっしゃるけれども、例えば高齢化はそういうところのほうの方が先にいくわけですね。そういうときに、例え

ば新住民の皆さんのところから支援に入るといような相互補完の関係というのはすごくあると思うんです。ですから、1つの小学校区の中で、全然色合いが違うところも同じように、私はおのおのが別れて課題出しというのはあってもいいと思います。そしてそれを解決するときにはちょっと広目の範囲で、唯一共通でいけるのが小学校区である場合には、小学校という次代の子どもをどう地域で育成するかという、その観点については、旧地区も新地区も同じなんですから、そこでお互いの協力関係というのを、やっぱり学校ベースで築いていくことから始まっていくのかなというふうに思いますね。なかなかすぐにといいわけにはいきません。

【会 長】

ありがとうございました。では、先生の次の御予定がありますので、ここで終わりにさせていただきたいと思います。

【岩崎教授】

大学で会議がございまして、申しわけありませんが、これに懲りず、私もおつき合いますので、どうぞおつき合いたいと思います。どうもありがとうございました。

【会 長】

それでは、あと市長さんの時間でございますが、この後、予定としましては、これから意見書を市長さんに提出ということになっておりますので、10分休憩ということにさせていただきたいと思います。よろしく願います。

[休 憩]

【司 会】

時間になりましたので、ここから再開させていただきたいと思います。

それでは、次第の4. 意見書の提出でございます。

ここからは、事務局にて進行させていただきますので、よろしく願います。

先ほどお配りさせていただきました意見書につきましては、赤字の修正文を正式なものとして配付させていただきましたので、よろしく願います。

それでは、皆様でおまとめをいただきました意見書を、市民会議を代表して稲垣会長から山下市長へお渡しさせていただきたいと思います。どうぞよろ

しくお願いいたします。

[意見書提出]

【司 会】

ありがとうございました。

それでは、ここで山下市長から市民会議委員の皆様方にお礼の言葉を頂戴します。よろしくお願いいたします。

【市 長】

皆さん、こんにちは。

本日、地域協議会市民会議の本年度の最後の会議ということでございます。日ごろから熱心に御議論をいただき、御検討いただいているということでございまして、委員の皆様方に心から御礼を申し上げたいというふうに思っております。

本日、検討していただきました結果、地域協議会設立に係る制度設計（案）に対する意見書ということで、9項目におまとめをいただきまして、ただいま頂戴をしたところでございます。大変ありがとうございました。

さまざまな御意見やアイデアを本当に熱心にこの市民会議においていただきまして、大変貴重な御意見をいただいたというふうに報告を受けているところでございます。

この報告書を十分に受けとめさせていただきまして、また議論の中でさまざまな御意見をいただきましたことにつきましても、また改めて私のほうで受けとめさせていただきまして、今後の地域協議会の設立に向けて努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

私、これで2月になりますと就任から丸2年ということになるわけですが、この間、さまざまなことに取り組んできたわけですが、その中で最も大切、重要な大きなテーマというのが、この地域協議会に代表されるような住民自治の充実というようなことであります。もう少し言いますと、自治の大きな改革が必要なんだろうというふうに思っているところでございます。

皆様方には、初回のときにもお話をさせていただきましたし、また様々な機会で様々な方の御意見等の中で議論を深めていただいておりますので、今さら申し上げるまでもないわけですが、これから右肩上がりの時代というのは終わりを告げて、時代が大きく転換しようというとき

でありまして、行政と住民との関係も見直しが必要だろうというふうに思っております。いわゆる要求・要望型の民主主義というような、全て行政が住民の意見を受けて、行政がやっていくというような時代というのは、なかなか難しい状況になってきまして、これからは住民と行政、あるいは住民同士、さまざまな課題の解決に向けて、問題解決型の自治、民主主義というものが一層重要になってくるというふうに私は認識をしているところでございます。

その中で、当事者意識が、まだまだ日本の自治において、なかなか醸成がされてないなというようなこともございまして、とにかく意見を出しただけで終わってしまうというような市民参加というのがこれまで多かったのではないかなというようなことを思っておりますけれども、今後、実行段階を一緒になって取り組んでいけるような土壌をつくっていききたいなど、そんなことを思っているところでございまして、地域協議会はまさに大変重要な制度だというふうに思っております。

今年度、初めて市民討議会という会を、秋ごろに開催させていただきました。

これは無作為に御案内を2,000人にお送りをいたしまして、そしてその方々の中から応募のあった40名ぐらいの方々にお集まりをいただきまして、身近な3つの地域の課題といいますか、テーマについて熱心に御議論をいただきまして、無作為抽出というのも1つのポイントではあるんですけれども、日ごろ、とにかく呼びかけてお集まりをいただくと、熱心な方は、大体いつも来ていただける方はいつも来ていただけると、全く来ていただけない方は市民の中の大半というような状況の中でありまして、あえて無作為で御案内をお送りしたところ、案内が届いたから、せっかくだから来ようかといって来ていただいたという方が大半でありまして、その意味では、日ごろ機会のない方にそういう機会を提供しながら、抽せんではありますが、広く平均的なといいますか、そういった市民の皆さんの意見というものが一つ行政としても聞ける、そのような機会としてよかったのではないかなというふうに思っておりますし、また参加された方も、日ごろ余り関心を持つような時間も機会もなかったけれども、参加してみて、改めて地域活動やら行政にも関心を持って、これから何かやってみようかなと、そんな気持ちにもなったという方も非常に多く御意見をいただいております。そんなこともよかったなあということを思っております。

いろいろな住民参加、市民参加のあり方があろうかと思えますけれども、やはり多くの皆さんの参加をいただき、そして日ごろ機会のない方にも提供していきたいと思っています。さらには、そうしたきっかけの中で、市民活動や住民参加というようなものが進んでいくような、そんな意識改革なんかも進んでいくような機会を、これからいろんな場面でやっていけたらいいなというようなことを思っているところでございます。

今後、いただいた御意見をもとに制度設計を固めまして、地域協議会、来年度、この4月からになりますけれども、幾つかのモデル地域の立ち上げに向けて頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、いろいろな仕組みをつくっていく必要がありますし、それが有機的に結合していかなきゃいけないということを思っております。

項目の中には、地域の福祉との関係も御指摘いただいておりますけれども、やはり高齢化の時代、行政だけではなかなか手が回りませんので、安心して住み続けることのできる地域づくりに向けて、この地域協議会が地域の福祉に果たすべき役割は大いに期待をしているところでございまして、いわゆるお祭り行事等だけでなく、福祉的な活動にも取り組んでいけるように、そんなことも少しずつでいいと思っておりますけれども、期待をしているところでもございます。

併せて、地域活動ポイント制度についても御意見をいただいているところでございまして、早期具現化を図るようなことを書いていただいておりますけれども、今、御承知のとおりこまきプレミアム商品券という商品券事業をやっておりまして、これもまだ私の個人的な思いの段階でありますけれども、ゆくゆくは地域通貨的な形で、福祉なんかとの連携ができないかなというようなことも考えているところでございます。

全国幾つかの自治体が、こうした地域活動ポイントといいますか、ボランティアポイントの制度も進めていこうという試みがあるわけですが、やはりそうした地域通貨的な、何かボランティアをされた方や地域活動に参加いただいた方の少しのお礼といいますか、有償的な部分というものをお渡しする中で、なかなかそれが使えるところがないということを知っております。

また、現金で渡すと、税制的なことでもなかなか難しいようなこともあります。そういう意味では、一つのベースとして、今566店舗という、市内の3分の1を超える商店の皆さんに御参加をいただいている状況でござ

いまして、今、敬老会のお祝い品であるとか、あるいは行政の審議会委員の謝礼であるとか、そういったところはプレミアム商品券でお渡ししているということもございまして、徐々にそういった流通も増やしていったらいいなというような、これはまだ思いの段階でありますけれども、そんなことも考えております。

ちょっと話が長くなりましたが、いずれにしても、そうした市民参加のきっかけづくりや、あるいはそうしたボランティアの充実に係るような制度であるとか、福祉部門等との連携であるとか、区長会ははじめ、今御活躍をいただいている地域の皆さんとの連携であるとか、いろんなことが有機的に結びついていくことが大事だということを思っております、そこに行政もしっかりと手を携えて一緒に進んでいきたいということを思っております。

そうした活動の核になる組織として大変期待をしている、大変重要な地域協議会でもございまして、本日いただきました御意見を十分に踏まえて、最終の詰めを行って、立ち上げをしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、入れ物はつくっても、最後はそこをどういうふうに活用していくかということに尽きると思っておりますので、制度はつくっていきますけれども、市民のそうした意識の変化、盛り上がりというようなものを期待するわけでもございまして、今後とも皆さんと一緒に頑張って努力をさせていただきたいというふうに思っております。

皆様方の発足以来の熱心な御議論に対しまして、衷心より感謝、御礼を申し上げて、また今後一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。お礼の挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

【司 会】

ありがとうございました。

それでは、山下市長におかれましては、他に公務もございまして、これで退席とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

[市長退場]

【司 会】

どうもありがとうございました。

それでは、次第の5. 事務連絡をさせていただきます。

今後の流れをお伝えさせていただきたいと思います。

皆様に御審議いただきました制度設計（案）、この制度設計につきまして、これを基本に意見書の内容を踏まえ、市のほうで最終調整をさせていただきたいと考えております。そして、制度が固まり次第、地域へ呼びかけていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、この市民会議につきましてですが、委員の皆様方に2年の任期を設けさせていただいております。私どもといたしましては、継続的に議論を続けていく必要もあることから、できるならば同じメンバーがいいとは思っておりますけど、皆様それぞれ団体の代表として出てきていただいているというお立場でございますので、来年度になりましたら、その各団体に改めて委員就任のお願いをさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最後に稲垣会長より御挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【会 長】

改めまして、皆さん本当に、6回目の会議ですね。慎重審議していただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど市長のほうにも意見書を出させていただくことができました。これで今年度の会議も終わりかなあと、こんなふうになんと安堵しているところでございます。

いずれにしても、地域協議会のたたき台というものができましたから、あとはこれから皆さん方が地域にお帰りになりまして、地域でどう協議会を立ち上げていくかということ、やはり人口減少、そして少子高齢化に対応できるような組織をつくっていききたいなあと思っております。

これからは、先ほど話がありましたように、この会も継続していくわけでございますから、この役員の皆さん方もぜひ継続して、2年間は、複数年はやっていただいて、そして皆さん方がつくられた地域協議会がどのように地域に芽生えていくかということ、ひとつ見定めていただきたいなあと、こんなふう希望する次第でございます。

私も、会長という職で、どの程度のものかなあという心配をしておりますけれども、これで一応、目処が立ちましたから、これで皆さんと今回はお別れになるんじゃないかなと、こんなふう思っておりますけど、本当に長いことおつき合いしていただきまして、また助けていただきました

ことに厚くお礼申し上げますとともに、これから地域に戻られまして、皆さん方が活躍していただけることを祈念いたしまして、粗辞でございますが挨拶にかえさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

【司 会】

本当にどうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして第6回の地域協議会を終了させていただきます。